

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月19日

京都府知事 殿

提出者



住 所 大阪府大阪市中央区城見二丁目2番22号マルイトOBPビル

氏 名 鹿島建設株式会社関西支店

常務執行役員支店長 茅野 豪

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6946-3311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	鹿島建設株式会社 関西支店
事 業 場 の 所 在 地	大阪府大阪市中央区城見二丁目2番22号マルイトOBPビル
事 業 の 種 類	06：総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

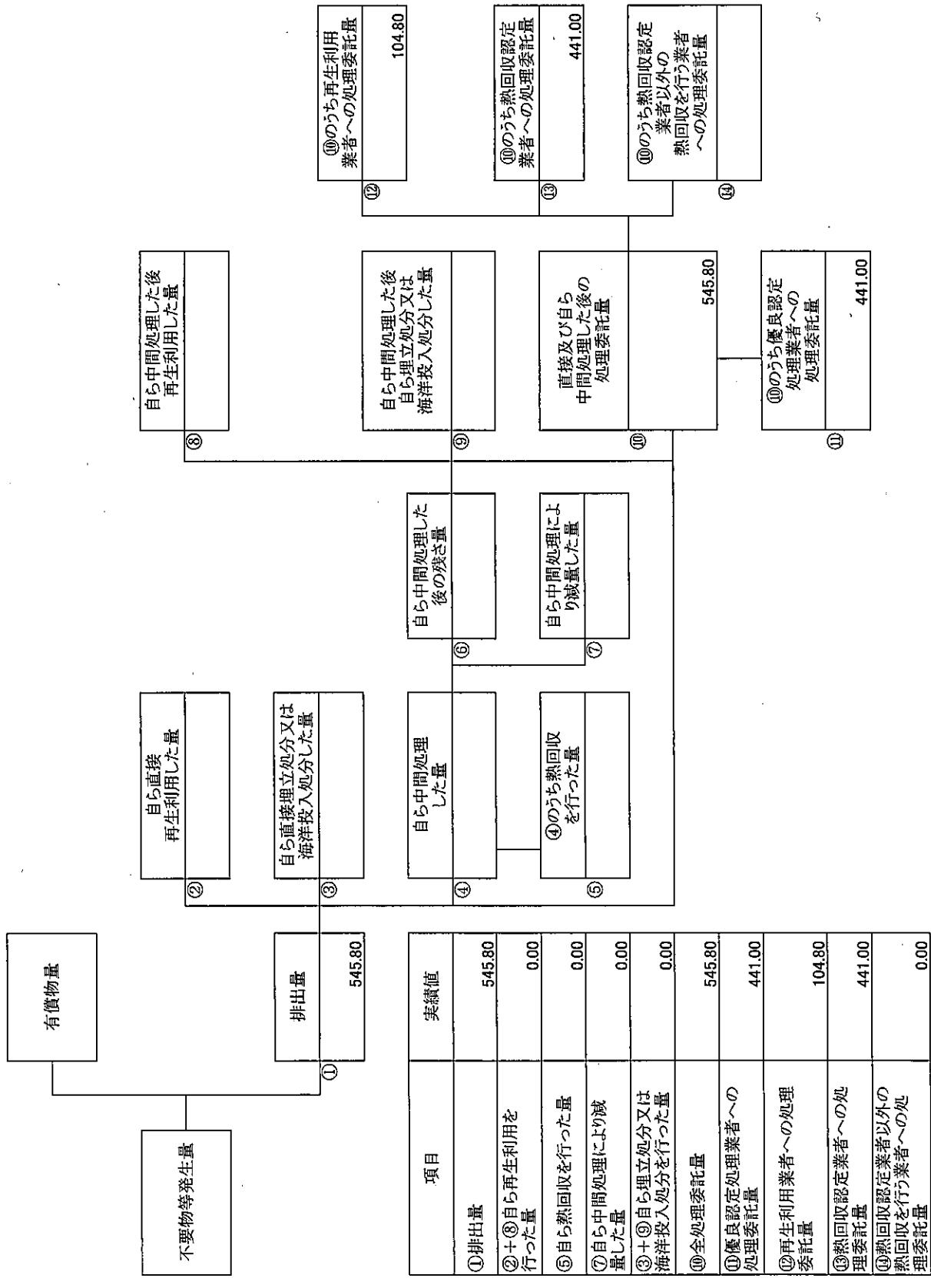
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	4,681.33 t	全 処 理 委 託 量	4,681.33 t
自 ら 再 生 利 用 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	1,710.80 t
自 ら 热 回 収 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	4,499.36 t
自 ら 中 間 処 理 に よ り 減 量 す る 产 業 廃 棄 物 の 量	0 t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	181.97 t
自 ら 埋 立 处 分 又 は 海 洋 投 棄 处 分 を 行 う 产 業 廃 棄 物 の 量	0 t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0 t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

## (産業廃棄物の種類: 汚泥) 計画の実施状況

(单位: トソ)

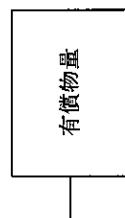
(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

(単位:トン)



不要物等発生量

有償物量

排出量  
① 15.45

自ら中間処理した量  
② 15.45

自ら直接処理立入処分又は  
海洋投入処分した量  
③ 15.45

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入  
④ 15.45

⑩のうち再生利用  
業者への処理委託量  
⑫ 15.45

項目	実績値
①排出量	15.45
②+③自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.00
⑪全処理委託量	15.45
⑪⑬熱回収認定業者への 処理委託量	15.45
⑭再生利用業者への処理 委託量	0.00
⑮熱回収認定業者への處 理委託量	0.00
⑯熱回収を行う業者への處 理委託量	0.00

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入 ④ 15.45	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥ 15.45	自ら中間処理によ り減量した量 ⑦ 15.45	直譲及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑩ 15.45	⑪ 15.45	⑫ 15.45
自ら直接処理立入処分又は 海洋投入 ③ 15.45	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入 ④ 15.45	自ら中間処理によ り減量した量 ⑦ 15.45	直譲及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑩ 15.45	⑪ 15.45	⑫ 15.45

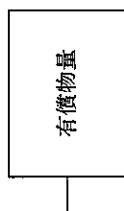
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入 ④ 15.45	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入 ④ 15.45	自ら中間処理によ り減量した量 ⑦ 15.45	直譲及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑩ 15.45	⑪ 15.45	⑫ 15.45
自ら直接処理立入処分又は 海洋投入 ③ 15.45	自ら直接処理立入処分又は 海洋投入 ③ 15.45	自ら直接処理立入処分又は 海洋投入 ③ 15.45	自ら直接処理立入処分又は 海洋投入 ③ 15.45	自ら直接処理立入処分又は 海洋投入 ③ 15.45	自ら直接処理立入処分又は 海洋投入 ③ 15.45

(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

(単位:トン)



不要物等発生量  
①

有償物量  
②



排出量  
③

項目	実績値	
①排出量	0.50	
②+③自ら再生利用を行った量	0.00	
⑤自ら熱回収を行った量	0.00	
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00	
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00	
⑪処理委託量	0.50	
⑫再生利用業者への処理委託量	0.50	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	

項目	自ら直接再生利用した量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後自ら中間処理による減量した量	直接受けた自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後自ら中間処理による減量した量	自ら中間処理した後自ら中間処理による減量した量	自ら中間処理した後自ら中間処理による減量した量	自ら中間処理した後自ら中間処理による減量した量	自ら中間処理した後自ら中間処理による減量した量	自ら中間処理した後自ら中間処理による減量した量
②	④	⑥	⑧	⑩	⑫	⑭	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳
③	⑤	⑦	⑨	⑪	⑬	⑮	⑰	⑲	⑳	⑳	⑳
⑧	⑩	⑫	⑭	⑰	⑲	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳
⑯	⑰	⑱	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳

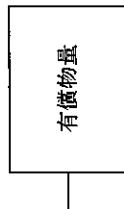
項目	⑪のうち再生利用業者への処理委託量	⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑯	0.50	0.50	0.50

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

(単位:トン)



不要物等発生量

有償物量

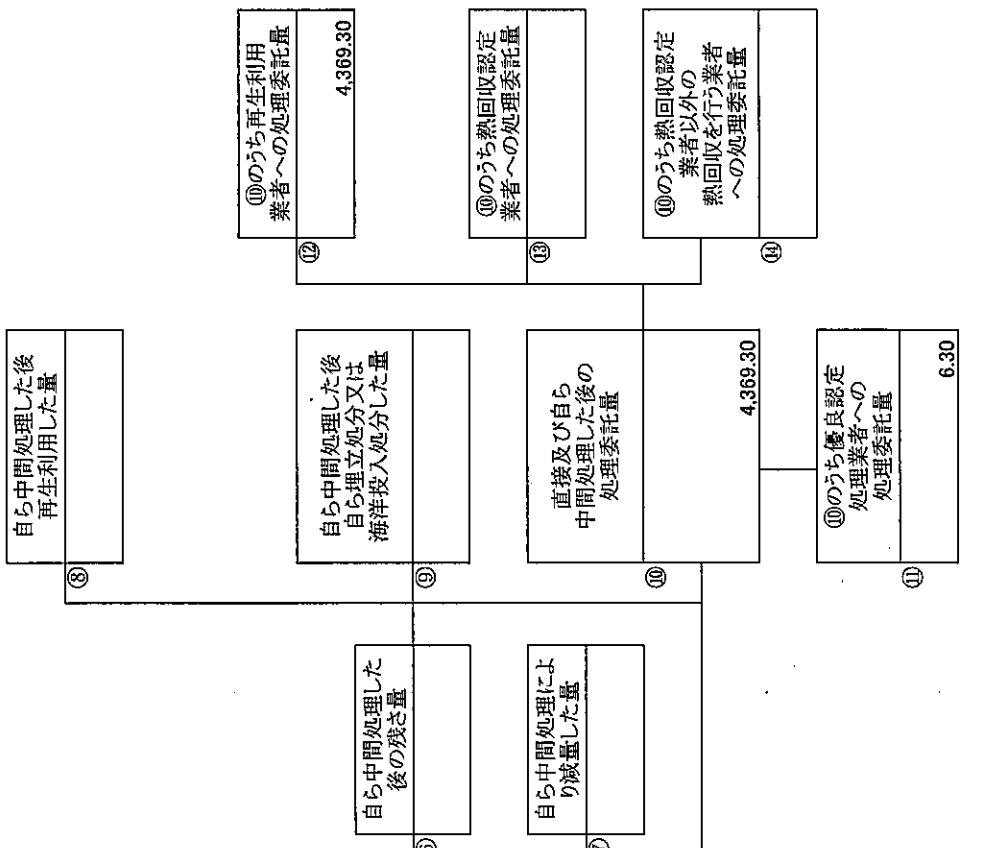
排出量  
① 4,369.30

自ら直接  
再生利用した量  
②

自ら中間処理  
した量  
④ 4,369.30

自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
③

項目	実績値
①排出量	4,369.30
②+③自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
⑨自ら埋立処分を行った量 海洋投入処分を行った量	0.00
⑪全処理委託量	4,369.30
⑫再生利用業者への処理委託量	4,369.30
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

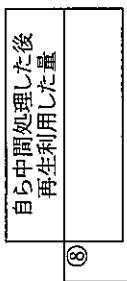
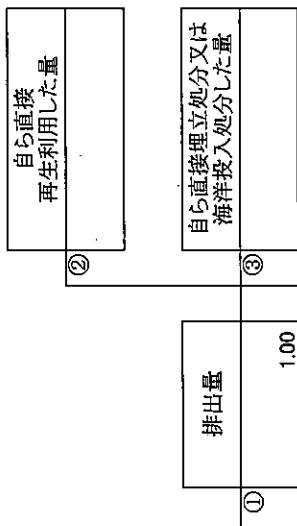
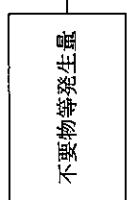
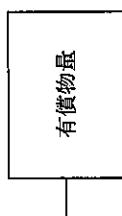


(第2面)

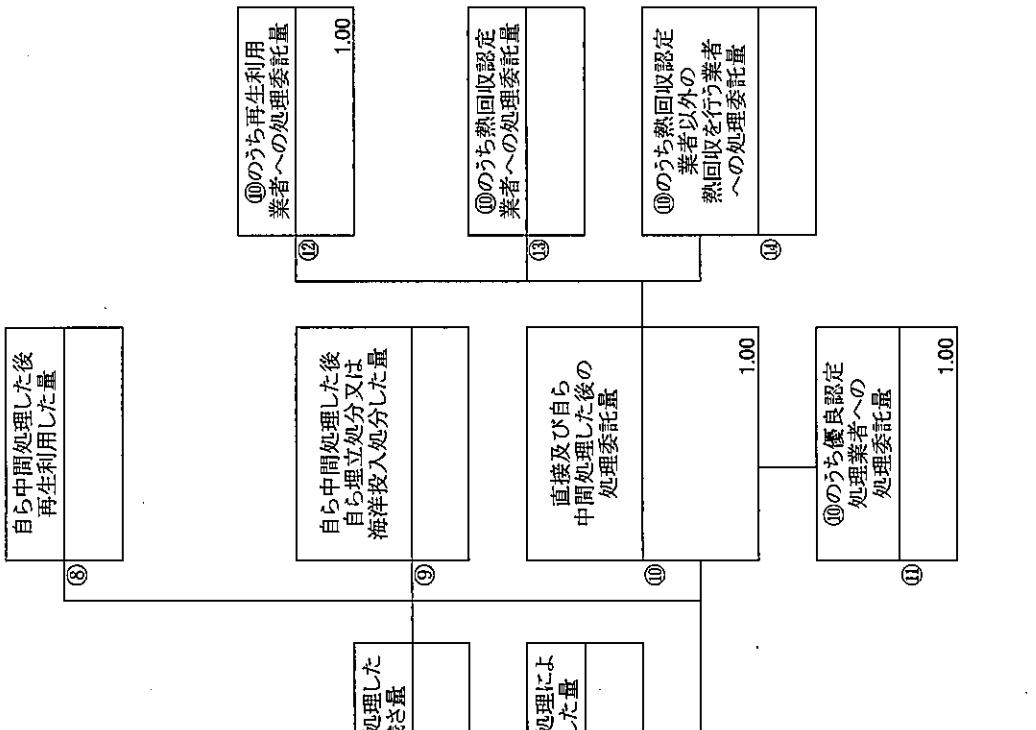
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃石膏ボード)

(単位:トン)



項目	実績値
①排出量	1.00
②+③自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	1.00
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.00
⑫再生利用業者への処理委託量	1.00
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00



(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:コンクリート片)

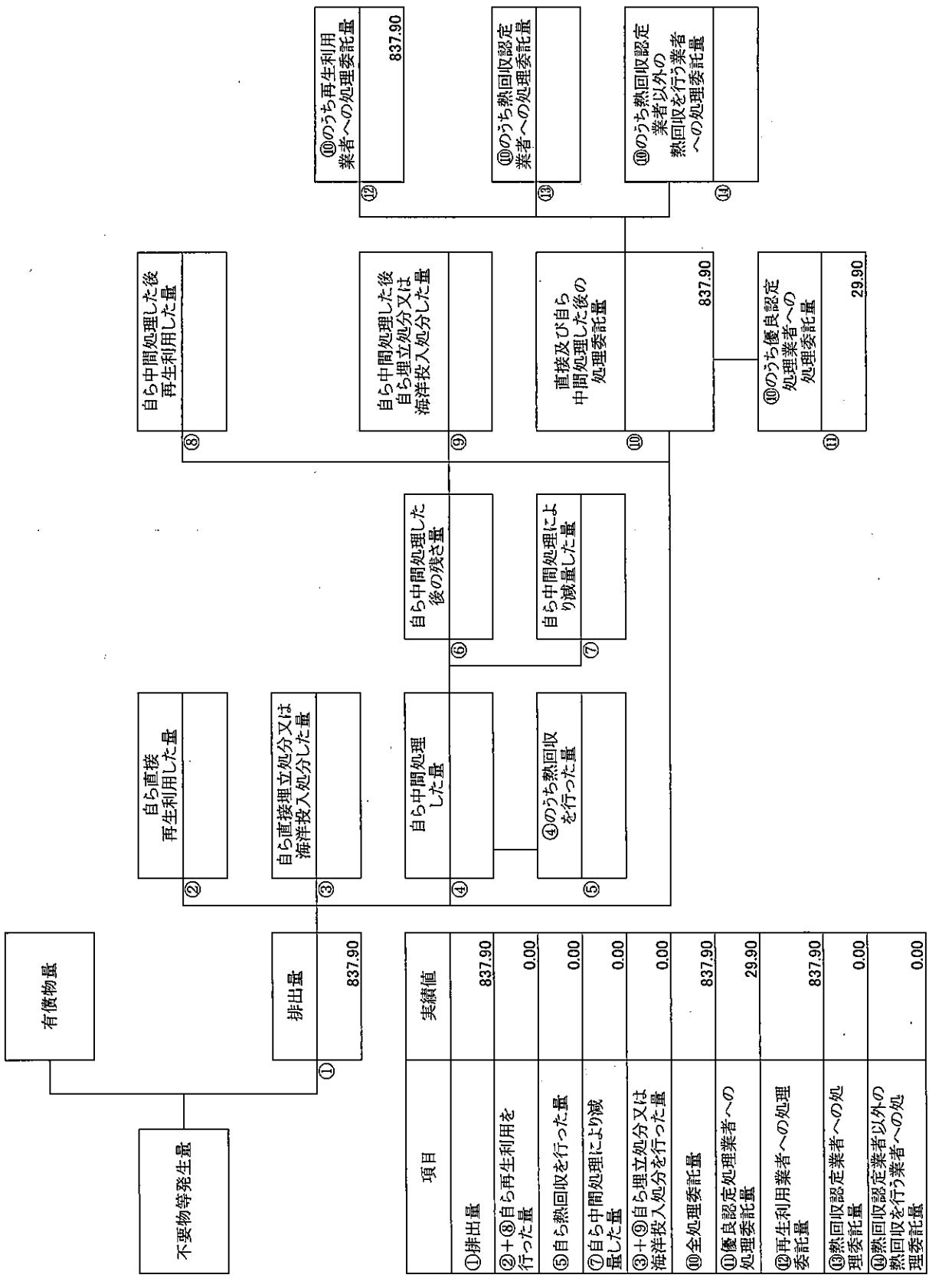
(単位:トン)

(第2面)

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら直接立入処分又は海洋投入処分した量	自ら直接利用した量	自ら中間処理した後又は自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後再生利用した量	⑧	⑫	⑪のうち再生利用業者への処理委託量	⑫
①排出量	4,574.60	④	⑥	③	②	⑨	⑩	⑭	⑮	⑯	⑰
②+③自ら再生利用を行った量	0.00	④のうち熱回収を行った量	⑤	⑦	⑧	⑩	⑪	⑬	⑭	⑮	⑯
⑤自ら熱回収を行った量	0.00	⑥	⑦	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
⑩全処理委託量	4,574.60	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1,978.60	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	⑴
⑫再生利用業者への処理委託量	4,574.60	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	⑴	⑵
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	⑴	⑵	⑶
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	⑴	⑵	⑶	⑷

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: アス・コンクリート)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：その他がれき類)

(単位:トン)

項目	実績値	
①排出量	160.00	
②+③自ら再生利用を行った量	0.00	
⑤自ら熱回収を行った量	0.00	
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00	
⑨+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00	
⑪全処理委託量	160.00	
⑫再生利用業者への処理委託量	160.00	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	

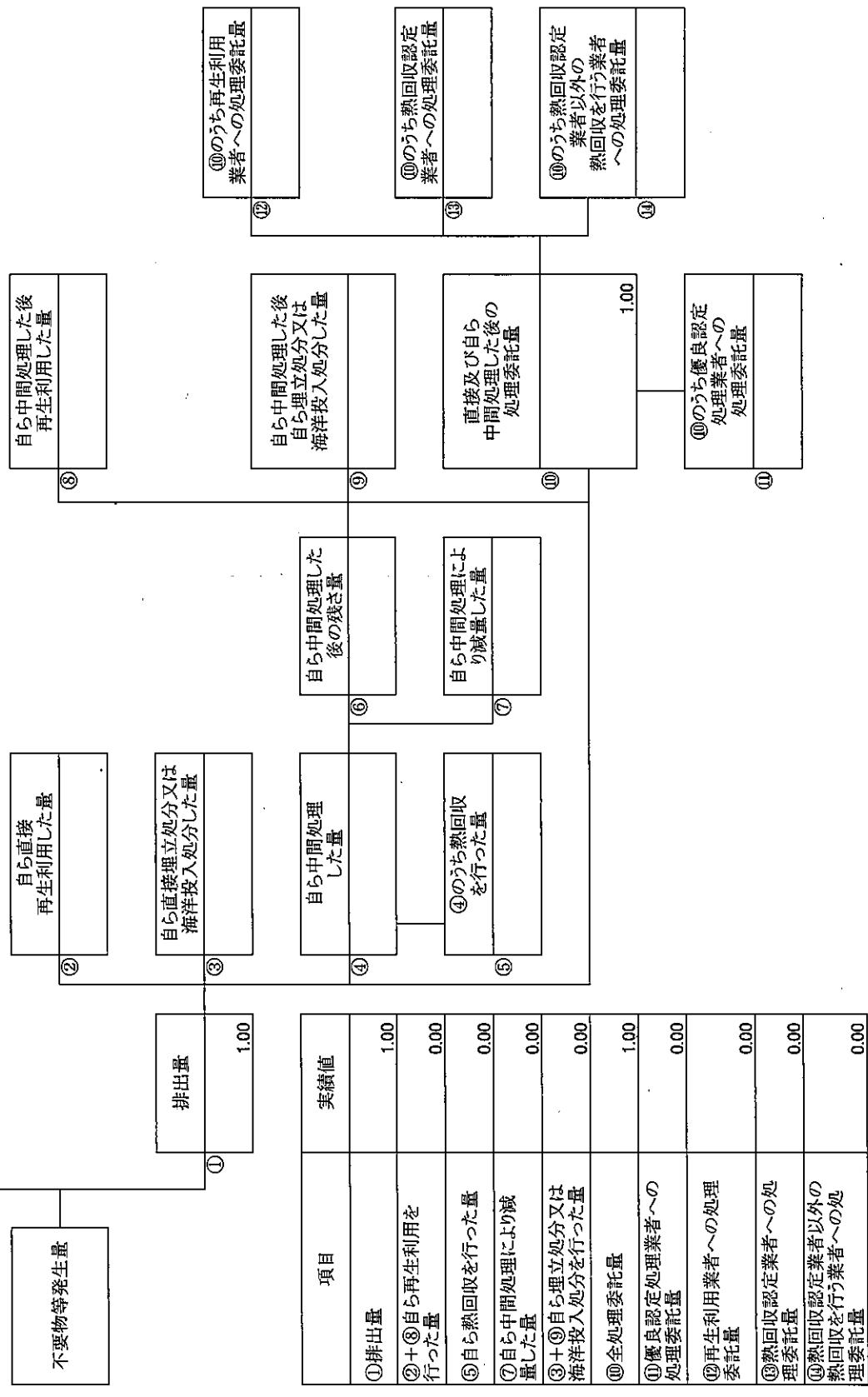
①排出量	160.00	④自ら中間処理した量	⑥自ら中間処理後の残さ量	⑧自ら直接利用した量	⑩自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑫自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑭のうち再生利用業者への処理委託量	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑰のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量
②+③自ら再生利用を行った量	0.00	⑤自ら熱回収を行った量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑨自ら中間処理した後 自ら直接利用した量	⑪自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑮のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑰のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量
⑤自ら熱回収を行った量	0.00	⑦自ら中間処理により減量した量	⑨自ら中間処理した後 自ら直接利用した量	⑪自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑮のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑰のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	⑱のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00	⑨自ら中間処理した後 自ら直接利用した量	⑪自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑮のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑰のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	⑱のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑲のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量
⑨+⑩自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.00	⑪自ら中間処理した後 自ら直接利用した量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑮のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑰のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	⑱のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑲のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物(安定型))

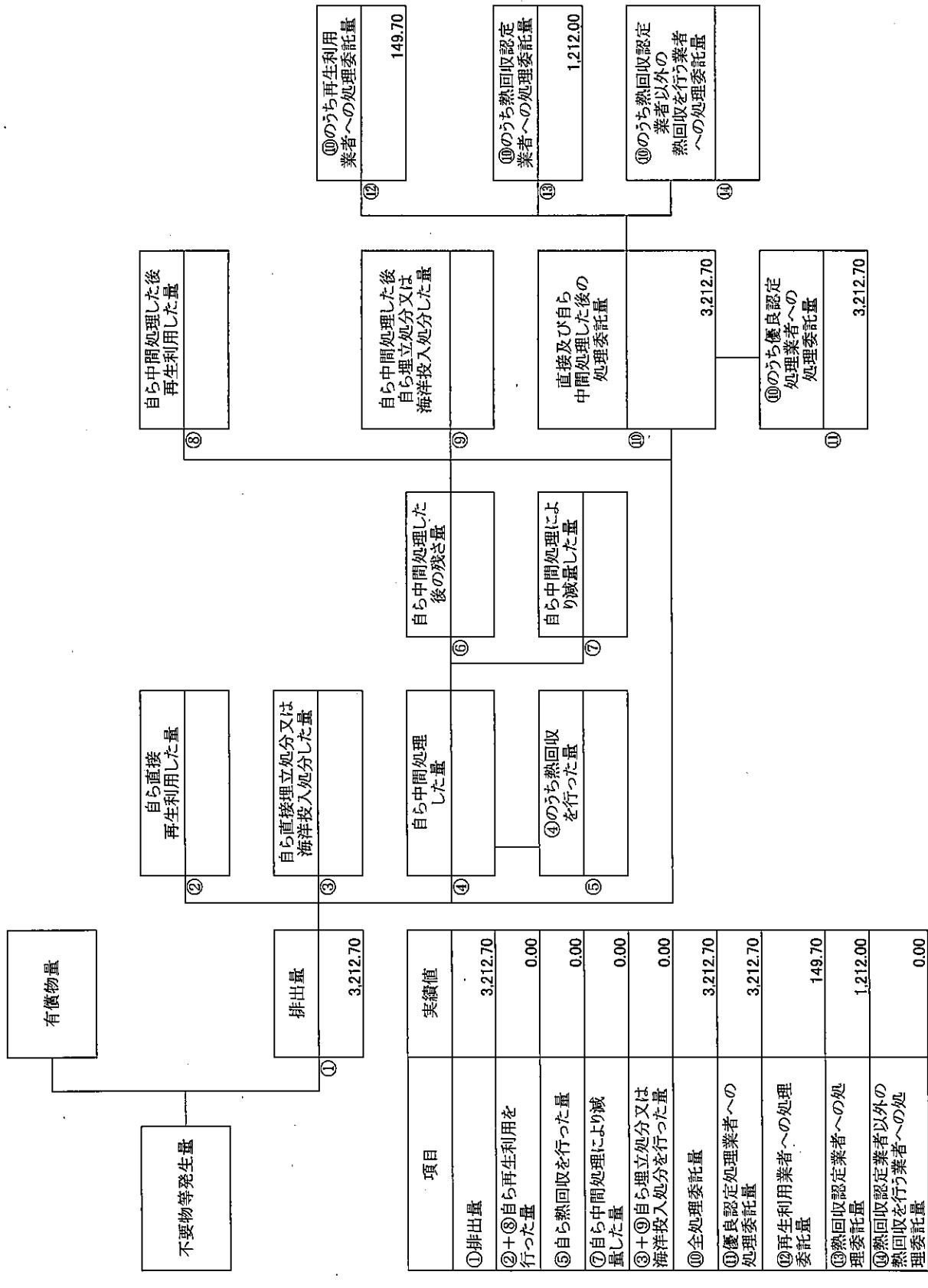
(単位:トン)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：建設混合廃棄物（管理型）)



## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。